

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）

午前 9 時 3 0 分

第 2 委員会室

議 題

- 1 令和 7 年第 2 回（3 月）尾張旭市議会定例会の運営について

- 2 議会運営に関する申し合わせ事項の一部改正について

- 3 議会 B C P の内容の検証・点検について

- 4 令和 8 年度議会費予算要望について

- 5 その他

配付資料一覧

【議題 1 資料】

- 1 令和 7 年第 2 回（3 月）尾張旭市議会定例会日程（案）
- 2 議事日程（案）第 1 日目、第 2 日目以降
- 3 令和 7 年第 2 回（3 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧、議案等の概要
- 4 要望書等文書表

【議題 2 資料】

- 5 議会運営に関する申し合わせ事項一部改正案

【議題 3 資料】

- 6 議会 B C P の内容の検証・点検について
- 7－1 議員安否・所在確認表
- 7－2 議員安否・所在確認表（旧様式）
- 7－3 情報収集連絡表
- 7－4 情報収集連絡表（旧様式）

【議題 4 資料】

- 8 令和 8 年度議会費予算要望一覧

【議題 5 資料】

なし

令和 7 年第 2 回（3 月）尾張旭市議会定例会日程（案）

(会期26日間)

開 催 日	曜 日	開 議 時 間	会 議 名	日 程 等
第 1 日	2 月 27 日	木	午 前 9 時 30 分	本 会 議 議会運営委員長報告 1 会議録署名者の指名 2 諸報告 3 会期の決定 4 委員会の所管事務調査報告の件 5 第 2 号議案から第 3 0 号議案まで 上程、提案理由の説明 6 同意案第 1 号及び同意案第 2 号 上程、提案理由の説明
第 2 日	2 月 28 日	金		休 会
第 3 日	3 月 1 日	土		〃
第 4 日	3 月 2 日	日		〃
第 5 日	3 月 3 日	月		〃
第 6 日	3 月 4 日	火		〃
第 7 日	3 月 5 日	水	午 前 9 時 30 分	本 会 議 1 一般質問
第 8 日	3 月 6 日	木	〃	〃
第 9 日	3 月 7 日	金		休 会
第 10 日	3 月 8 日	土		〃
第 11 日	3 月 9 日	日		〃
第 12 日	3 月 10 日	月	午 前 9 時 30 分 本 会 議 終 了 後	本 会 議 1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 予算決算委員会 (全 体 会) 総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 分科会への割り振り
第 13 日	3 月 11 日	火		休 会
第 14 日	3 月 12 日	水		〃
第 15 日	3 月 13 日	木	午 前 9 時 30 分 福祉文教委員会 福祉文教委員会 終了後	福祉文教委員会 付託議案等の審査 予算決算委員会 付託議案の審査 福祉文教分科会
第 16 日	3 月 14 日	金	午 前 9 時 30 分 都市環境委員会 都市環境委員会 終了後	都市環境委員会 付託議案等の審査 予算決算委員会 付託議案の審査 都市環境分科会
第 17 日	3 月 15 日	土		休 会
第 18 日	3 月 16 日	日		〃
第 19 日	3 月 17 日	月	午 前 9 時 30 分 総務委員会 総務委員会 終了後	総務委員会 付託議案等の審査 予算決算委員会 付託議案の審査 総務分科会
第 20 日	3 月 18 日	火	午 前 9 時 30 分	予算決算委員会 (全 体 会) 分科会会長報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第 21 日	3 月 19 日	水		休 会 (予定：午後1時30分 各派代表者会)
第 22 日	3 月 20 日	木		〃
第 23 日	3 月 21 日	金	午 前 9 時 30 分	議 会 運 営 委 員 会
第 24 日	3 月 22 日	土		休 会
第 25 日	3 月 23 日	日		〃
第 26 日	3 月 24 日	月	午 前 9 時 30 分	本 会 議 議会運営委員長報告 1 諸報告 2 委員会の所管事務調査報告の件 3 委員長報告及び報告に対する質疑 4 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議事日程（案）第1日目

議会運営委員長報告

第 1 会議録署名者の指名

(とう 伸一 議員)

(若杉 たかし 議員)

第 2 諸報告

(1) 議長報告

(2) 市長報告

第 3 会期の決定

(会期 26 日間)

第 4 委員会の所管事務調査報告の件

議会運営委員会

第 5 第2号議案から第30号議案まで

上程、提案理由の説明

第 6 同意案第1号及び同意案第2号

上程、提案理由の説明

議事日程（案）第2日目以降

第 1 一般質問

第 2 議案質疑

第 3 議案の討論、採決又は委員会付託

1 議案（29件）

番号	件名
第2号議案	令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）
第3号議案	令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第4号議案	令和6年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第5号議案	令和6年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第6号議案	令和6年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
第7号議案	令和7年度尾張旭市一般会計予算
第8号議案	令和7年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算
第9号議案	令和7年度尾張旭市土地取得特別会計予算
第10号議案	令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算
第11号議案	令和7年度尾張旭市介護保険特別会計予算
第12号議案	令和7年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算
第13号議案	令和7年度尾張旭市水道事業会計予算
第14号議案	令和7年度尾張旭市公共下水道事業会計予算
第15号議案	尾張旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
第16号議案	尾張旭市職員定数条例の一部改正について
第17号議案	尾張旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び尾張旭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第18号議案	尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について
第19号議案	尾張旭市職員の旅費支給に関する条例の一部改正について
第20号議案	尾張旭市財政状況の公表に関する条例の一部改正について
第21号議案	尾張旭市手数料条例の一部改正について
第22号議案	尾張旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第 2 3 号議案	尾張旭市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第 2 4 号議案	尾張旭市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第 2 5 号議案	尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について
第 2 6 号議案	尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について
第 2 7 号議案	尾張旭市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 8 号議案	尾張旭市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
第 2 9 号議案	尾張旭市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託について
第 3 0 号議案	瀬戸尾張旭消防通信指令事務協議会の廃止について

2 同意案（2件）

番号	件名
同意案第 1 号	公平委員会委員の選任について
同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 案 等 の 概 要

1 議案（29件）

第2号議案 令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）（財政課）

（単位 千円）

補正前額		31, 511, 778	補 正 額	423, 148	補正後額	31, 934, 926
主な歳入	・ 配当割交付金					47, 000
	・ 法人事業税交付金					44, 000
	・ 地方消費税交付金					120, 000
	・ 地方交付税					
	普通地方交付税					320, 000
	・ 国庫支出金					
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金					39, 000
	・ 繰入金					
	財政調整基金繰入金					△135, 000
	公共施設整備基金繰入金					△80, 000
	・ 諸収入					
	消防救急デジタル無線整備事業損害賠償金受入金					22, 035
	・ 市債					
スカイワードあさひエレベーター改修事業					58, 500	
保育園空調設備改修事業					70, 200	
北原山土地区画整理事業					△125, 700	
三郷駅周辺まちづくり事業					73, 300	
主な歳出	・ 減債基金積立金					100, 219
	・ スカイワードあさひエレベーター改修事業					65, 000
	・ 国民健康保険特別会計繰出金					55, 000
	・ 保育士等処遇改善事業費補助金					22, 000
	・ 保育園空調設備改修事業					78, 000
	・ 三郷橋・三郷橋歩道橋長寿命化事業					35, 000
	繰越明許費補正 1 2 件、地方債補正 6 件					

第3号議案 令和6年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	7,344,220	補 正 額	0	補正後額	7,344,220
歳入	・ 国民健康保険税				△34,000
	・ 繰入金				55,000
	・ 諸収入				△21,000

第4号議案 令和6年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第4号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前額	6,804,317	補正額	183,738	補正後額	6,988,055
主な歳入	・保険料				60,000
	・国庫支出金				△101,289
	・支払基金交付金				49,950
	・県支出金				△44,766
	・繰入金				219,811
主な歳出	・保険給付費				200,000

第5号議案 令和6年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	1,522,464	補正額	219,590	補正後額	1,742,054
主な歳入	・保険料				206,500
歳出	・後期高齢者医療広域連合納付金				219,590

第6号議案 令和6年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第4号）（経営政策課）

（単位 千円）

収益的收入	補正前額	2,067,816	補正額	16,000	補正後額	2,083,816
主な収入	・一般会計補助金					16,000

第7号議案 令和7年度尾張旭市一般会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	31,640,000	前年度予算額	28,440,000	比較	3,200,000
--------	------------	--------	------------	----	-----------

第8号議案 令和7年度尾張旭市国民健康保険特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	7,170,000	前年度予算額	7,293,000	比較	△123,000
--------	-----------	--------	-----------	----	----------

第9号議案 令和7年度尾張旭市土地取得特別会計予算（財政課）

（単位 千円）

本年度予算額	269,000	前年度予算額	260,000	比較	9,000
--------	---------	--------	---------	----	-------

第10号議案 令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計予算（環境課）

（単位 千円）

本年度予算額	98,700	前年度予算額	38,200	比較	60,500
--------	--------	--------	--------	----	--------

第 1 1 号議案 令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計予算（長寿課）

（単位 千円）

本年度予算額	6,980,000	前年度予算額	6,686,000	比較	294,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 2 号議案 令和 7 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計予算（保険医療課）

（単位 千円）

本年度予算額	1,765,000	前年度予算額	1,512,000	比較	253,000
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 3 号議案 令和 7 年度尾張旭市水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	2,461,378	前年度予算額	2,321,410	比較	139,968
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 1 4 号議案 令和 7 年度尾張旭市公共下水道事業会計予算（経営政策課）

（単位 千円）

本年度予算額	3,481,875	前年度予算額	3,572,073	比較	△90,198
--------	-----------	--------	-----------	----	---------

第 15 号議案 尾張旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について（情報政策課）

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、特定個人情報の提供に関する規定を追加するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 16 号議案 尾張旭市職員定数条例の一部改正について（人事課）

市長の事務部局等の職員の定数を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 17 号議案 尾張旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び尾張旭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（人事課）

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 18 号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例等の一部改正について（人事課）

職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当並びに諸手当の額の改定等を行うため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 19 号議案 尾張旭市職員の旅費支給に関する条例の一部改正について（人事課）

旅費の種類、計算方法等を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 20 号議案 尾張旭市財政状況の公表に関する条例の一部改正について（財政課）

財政状況の公表の期日等を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第 21 号議案 尾張旭市手数料条例の一部改正について（環境課）

草刈機の貸出しに係る手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

第 2 2 号議案 尾張旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（こども未来課）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 3 号議案 尾張旭市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（こども課）

児童館の休館日を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 4 号議案 尾張旭市老人いきいの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について（長寿課）

尾張旭市南部老人いきいの家及び尾張旭市柏井老人いきいの家を廃止するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 7 月 1 日

第 2 5 号議案 尾張旭市廃棄物処理清掃条例の一部改正について（環境課）

し尿の収集、運搬及び処分に係る一般廃棄物処理手数料を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 6 月 1 日

第 2 6 号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について（保険医療課）

国民健康保険税の税率等を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 2 7 号議案 尾張旭市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する基準を定める条例の一部改正について（上水道課）

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 28 号議案 尾張旭市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（消防総務課）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

第 29 号議案 尾張旭市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託について（消防総務課）

令和 7 年 4 月 1 日から消防通信指令に関する事務を名古屋市に委託することについて協議するため、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

第 30 号議案 瀬戸尾張旭消防通信指令事務協議会の廃止について（消防総務課）

令和 7 年 4 月 1 日から消防通信指令に関する事務を名古屋市へ委託することに伴い、令和 7 年 3 月 31 日をもって瀬戸尾張旭消防通信指令事務協議会を廃止することについて協議するため、地方自治法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

2 同意案（2 件）

同意案第 1 号 公平委員会委員の選任について（人事課）

令和 7 年 3 月 31 日で任期満了となる公平委員会委員 金田 礼市 氏の後任として 河村 晋 氏を選任するため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

同意案第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）

令和 7 年 3 月 31 日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員 野村 孝二 氏の後任として 梅本 宣孝 氏を選任するため、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

<市長報告（１件）>

専決処分の報告について（財政課）

地方自治法第１８０条第１項の規定により、損害賠償額を決定し、和解をする専決処分を行ったため、同条第２項の規定による報告を行う。

- ・道路維持管理上の瑕疵による物損事故

損害賠償額 107,972円（過失割合 65％）専決年月日 令和７年２月３日

要望書等文書表

受理年月日	件名	提出者
R6. 11. 19	設備工事の分離発注について（お願い）	名古屋市中区大須四丁目10番32号 上前津KDビル6階 一般社団法人 愛知電業協会 会長 藤田 祐三 名古屋市中区錦一丁目7番31号 山田ビル3階 一般社団法人 愛知県空調衛生工事業協会 会長 閑林 憲之
R6. 12. 2	令和7年度税制改正に関する提言について	瀬戸市見付町38-2 瀬戸商工会議所3階 公益社団法人 瀬戸旭法人会 会長 成田 順一
R6. 12. 24	要望書 「地元自治体との連携による商工会支援体制の強化と地域商工業振興に対する施策の拡充」	名古屋市中村区名駅4丁目4番38号 愛知県産業労働センター16階 愛知県商工会連合会 会長 新美 文二 尾張旭市東大道町原田2570番地3 尾張旭市商工会 会長 坂田 豊樹 外5名
R7. 2. 4	人権保障を担う保育・障害・介護職場で働く職員自身の人権が守られ、働き続けられる福祉職場にするために、国に対して賃金の引き上げと職員増員のための財政措置の意見書提出を求める陳情	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405 全国福祉保育労働組合東海地方本部 執行委員長 塚本 洋平
R7. 2. 7	「従来の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の提出を求める意見書	名古屋市緑区乗鞍2丁目601-13 ヴェルデ徳重1階 マイナ保険証一本化反対実行委員会 代表 濱嶋 将周

○ 議会運営に関する申し合わせ事項

【新旧対照表】

改 正 前	改 正 後
(令和6年4月26日議会運営委員会確認・ 令和6年4月26日施行	(令和 年 月 日議会運営委員会確認・ 令和 年 月 日施行
4 請願、陳情等に関する事項 (1)・(2) (略)	4 請願、陳情等に関する事項 (1)・(2) (略) (3) <u>陳情の取扱いについて</u> ア <u>受理した陳情のうち、以下の条項を すべて満たしたものについては議会 運営委員会において、上程の可否を諮 る。なお、満たしている場合でも、受 理日からおおむね1年以内に、尾張旭 市議会と同様の願意の請願等が議決 され、かつ、その後に特段の事情の変 化がない場合は、全議員への陳情書の 写し(データ)を配付するのみとする。</u> ⑦ <u>陳情者が、個人の場合は市内在住 者、団体の場合は市内所在団体であ ること。</u> ⑧ <u>陳情の願意が、尾張旭市が処理権 限を有するものであること。</u> イ <u>前記アの条項をすべて満たしてい ないものについても全議員へ陳情書 の写し(データ)を配付するのみとす る。</u> (3) (略) (4) (略) (5) (略)
	(4) (略) (5) (略) (6) (略)

議会BCPの内容の検証・点検について

1 実施根拠

令和7年1月22日（水）に令和6年度尾張旭市議会防災訓練を実施した。議会BCP14ページ「6 議会防災訓練」において、議会防災訓練実施後は議会BCPの内容の検証・点検をすることとしている。

2 検証・点検箇所

(1) 確認事項等

NO	確認箇所	回答
1	LINE WORKS 等、事務局を起点とした議員間の情報共有を行うか確認。	安否確認及び情報収集連絡表については、LINE WORKS の設定により、全議員の報告内容が確認できる機能があるため、議員間の情報共有は可能。確認方法は改めて周知する。
2	LINE WORKS での個々の不規則な書込みに対する、ルール説明とその徹底。	議員個人の LINE WORKS における不規則な書込みはしない。 LINE WORKS での送信は、原則安否確認・情報収集連絡表のみ。
3	・安否確認、情報収集連絡表の入力項目が多すぎる。 ・書類の記載内容について確認。どの項目にどのような内容を記載することを想定している様式なのか。	・安否確認、情報収集連絡表の記載（入力）内容について、不必要な箇所がないか精査していただきたい。 ・安否確認及び情報連絡表の記入例の作成を検討する。
4	議会BCPでは、災害情報の収集について、その報告方法は、情報収集連絡表を使用して、市議会グループウェアの議会事務局のアドレスへ送付若しくは、直接、議会事務局に提出するとなっており、LINE WORKS で災害情報を報告しないこととされている。しかし、今回の防災訓練での災害情報の報告は、LINE WORKS でも可能となっていた。今後、LINE WORKS での報告を可能とするのか、策定時に情報収集連絡表は、別にした意味を考え検討すべき。	議会BCP策定時、ワードやPDF形式の情報収集連絡表をLINE WORKS で送信すると、データの容量がかかる、データを見つけにくい等のデメリットが多かったため、市議会グループウェア若しくは紙面での提出とした。 今回、安否確認と同じような形式でのLINE WORKS を使用した報告方法を導入したことで、送信が簡便となるだけでなく、データの容量がかからない、報告内容の取りまとめが容易にできる等、メリットが多かった。
5	そもそも大規模地震発生時に議会を招集する目的や意義	議会BCP5ページ「第5 災害等発生時の役割」「1 議会の役割」において、 ① 議会BCPの対象となる災害等が発生したときは、議会本部を設置し、市対策本部が災害等の対応に専念できるよう、必要な協力・支援を行う。 ② 災害等支援、復旧・復興が迅速に進むよう、条例や予算等の審議を行う。 としており、この役割を果たすために議会が招集される。
6	議員の参集が必要な理由、目的をもっと具体化、明確化しておく必要がある。	議会BCPにおいて、議員の参集は議会本部長（議長）が必要と認める場合に、求めるものとし、参集後は災害情報等の共有、協議・調整を行うため、議会本部会議を開催することができると規定されている。 議会防災訓練時は、便宜上、災害発生後、早い段階で議員の参集が求められたが、実際は数日後となることが考えられる。
7	LINE WORKS については、全員協議会が行われる時に必ずログイン確認を行うなど、情報共有手段を確保しておく日々の備えが必要。	今後、全員協議会の日等に「簡易版配信テスト」を実施することを検討する。
8	・スマホが使用できない場合や、繋がらない場合はどうなるのか。 ・LINE WORKS が使えなくなる場合もあるので予備回線も検討願いたい。	議会BCP12ページ「3 安否確認方法」により、優先順位が決められている。
9	安否確認の再登録の可否について。	安否確認については、一度きりの報告と考えている。 再登録は想定していない。
10	情報収集連絡表の複数回提出について。	LINE WORKS で情報収集連絡表が複数回提出できるよう、設定を変更する。
11	指定避難所情報確認は報告できる、できないは発災時確約できないので、場所を事前に指定して欲しい。	議会防災訓練においては、便宜上、自宅から1番近い指定避難所情報を報告していただいたが、発災時等はどこの災害情報を報告していただいても構わない。また、情報収集連絡表は、必ず提出しなければいけないというものではない。

(2) 議会BCP改正箇所

N0	改正箇所	改正前	改正後								
1	情報収集連絡表について 議会BCPには、LINE WORKS で、災害情報を報告しない！！とあるが、訂正が必要。										
	★議会BCP14ページ「5 災害情報等の収集等」	(略) 災害情報の報告方法は、情報収集連絡表（様式2）を使用して、市議会グループウェアの議会事務局のアドレスへ送付若しくは、直接、議会事務局に提出する。 なお、安否確認及び参集指示以外に LINE WORKS は使用しないこととするため、LINE WORKS で災害情報を報告しないこと。 報告先 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp	(略) 災害情報の報告方法 <table><tr><th>優先順位</th><th>方法</th></tr><tr><td>1</td><td>LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可</td></tr><tr><td>2</td><td>情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp</td></tr><tr><td>3</td><td>市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出</td></tr></table>	優先順位	方法	1	LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可	2	情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp	3	市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出
	優先順位	方法									
1	LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可										
2	情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp										
3	市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出										
	★災害用携帯ハンドブック《災害情報の報告方法》	《災害情報の報告方法》 情報収集連絡表（様式2）により、市議会グループウェアの議会事務局のアドレスへ送付若しくは、直接、議会事務局に提出する。 ★LINE WORKS で災害情報を報告しない！！ [報告先] syomu@owariasahi-gikai.jp	《災害情報の報告方法》 <table><tr><th>優先順位</th><th>方法</th></tr><tr><td>1</td><td>LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可</td></tr><tr><td>2</td><td>情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp</td></tr><tr><td>3</td><td>市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出</td></tr></table>	優先順位	方法	1	LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可	2	情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp	3	市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出
優先順位	方法										
1	LINE WORKS による返信 ※ 複数回送信可										
2	情報収集連絡表（様式2）に入力の上、市議会グループウェアにより送信 アドレス: syomu@owariasahi-gikai.jp										
3	市役所へ登庁し、情報収集連絡表（様式2）を紙面で提出										
2	危機管理課による防災講座によると、市は緊急非常配備の配備時期を現在の震度5弱から、今後、検討するとのことであった。それに合わせて、議会BCPにおける緊急非常配備時期についても見直す。	市の緊急非常配備の配備時期が変更となった場合に、議会BCP発動基準を変更する。									

(3) 来年度以降の議会防災訓練に対する要望

N0	要望
1	いくつかの想定の実演をした方がよい。連絡手段が使えない場合とか。
2	よりリアルな環境を設定する。例えば、全員参集ではなく本庁舎以外の避難場所及び避難所等からの情報共有方法等。
3	・スマホ、インターネットが使えない場合の実演 ・抜き打ち ・風水害
4	実際の場面では、集まらない場合が多いと思うので、集まらない場合を想定した実演があってもよい。
5	継続していけばよい。
6	被害状況を情報共有するため、各地域で撮った写真を送信する。
7	いつ何時災害が起こるかもしれないので、実施時期の変更を検討して欲しい。
8	過去に被災した自治体のBCPについての調査研修を実施して欲しい。

※ N0. 6については、LINE WORKS での写真共有がデータの容量上難しいため、iPad を活用するなど検討が必要。

議員安否・所在確認表

記入日時	日にち	月	日()	確認日時 (事務局)	日にち	月	日()
	時間	午前・午後	時		分	時間	午前・午後
議員名				確認者			

安否情報	議員本人	☐ 無事 ☐ 軽症 ☐ 重症(骨折等で動けない状態) ☐ その他()
	家族	☐ 全員無事 ☐ 重症者がいる ☐ 分からない ☐ その他()
住居の被害状況	被害	☐ 無事、もしくは軽微な損傷 ☐ 半壊、もしくは全壊で住めない ☐ 分からない ☐ その他()
現在の所在	※ 自宅以外ならその他欄に詳細を記入 ☐ 自宅 ☐ その他()	
今後の所在	※ 自宅以外ならその他欄に詳細を記入 ☐ 自宅 ☐ その他()	
参集の可否	今後、参集指示があり、市役所に登庁する場合(※ 参集指示は別途指示があります。) ☐ 30分以内に登庁可能 ☐ 30分～1時間で登庁可能 ☐ 1時間～3時間で登庁可能 ☐ 登庁可能だが、登庁に3時間以上かかる ☐ 登庁不可 ☐ その他()	
連絡先	※議員と連絡が取れない場合は、家族の連絡先を記入 [電話番号]	
その他連絡事項等		

旧様式

様式 1 (地震・風水害)

議員安否・所在確認表

7-2

確認日時	月日	月	日()	議員氏名	
	時間	午前・午後	時 分		
確認者名				議員住所	

安否情報	議員 本人	被災	有	重体 重症 軽傷 その他()
			無	
	家族	被災	有	配偶者 子ども 親 その他()
			無	↓ 重体 重症 軽傷 その他()
所在地	市内	自宅 自宅外()		
	市外	場所 ()		
住居の状況	被害	有	全壊 半壊 一部損壊 床上浸水 床下浸水 その他()	
		無		
参集の可否	可 ・ 否		参集可能な時期	
連絡先	※議員と連絡が取れない場合は、家族の連絡先を記入			
地域の被災状況				
その他				

情報収集連絡表

報告日時	日にち	月	日()	受信日時 (事務局)	日にち	月	日()
	時間	午前・午後	時		分	時間	午前・午後
議員名				受信者			
連絡先				受信番号			

災害発生 場所	学区	
	住所又は名称	
概要		
対応状況		
要望等		
その他		

【連絡先】電 話 0561-76-8186 (直通)
メール syomu@owariasahi-gikai.jp

情報収集連絡表

報告日時	月日	月	日()	受信日時 (事務局)	月日	月	日()
	時間	午前・午後	時		分	時間	午前・午後
議員名				受信者			
連絡先				受信番号			

被災の概況	発生	学区			発生	月日	月	日()	
	場所	住所			日時	時間	午前・午後	時	分
被災の概況									
被害の状況	死傷者	死者	人	行方不明	人	計	人		
		負傷者	重体	人	重症	人	軽傷	人	その他
	住 宅	全壊	戸	半壊	戸	一部損壊	戸	その他	戸
		床上浸水	戸	床下浸水	戸	計	戸		
応急対策の状況									
避難状況									
その他	※避難者等からの要望事項等を記入								

令和8年度議会費予算要望一覧

会派等名	内容	必要経費及び理由	要望額
令和あさひ	議場及び委員会室のコンセント増設	タブレット端末を充電するため。	
	市議会グループウェアのデータ容量の増加	高頻度でメールのデータ容量を超えて、送信できない現状を解消するため。	
市民クラブ	議場にプロジェクターを設置	議場で質問するときに、資料をスクリーンに投影し、質問した方が分かりやすい。現在は、自作資料（写真やパネル）を作成し、掲示しているが、議員席や傍聴席からは見えない。	議場用ノートパソコン 100,000円 プロジェクター 50,000円 スクリーン 30,000円
公明党 尾張旭市議団	議員手帳について	議員手帳が有効に活用されているかを調査し、場合によっては廃止や有料で配布を検討してはどうか。	
日本共産党 尾張旭市議団	政務活動費が基本的に個人支給となることから、監査体制を担保する道具が欲しい。議会HPに掲載し公開することで、市民にも見ていただく。	不明	不明 安価なものを探す
愛知維新の会 尾張旭市議団	なし	本市財政は、令和9年度までの中期財政計画より財源不足が予想されており、一定の市民サービスに充てるべき予算も厳しい状況であることが各事業課等行政現場からもあがっている。さらには、原材料の高騰により小中学校をはじめ保育園までの給食費の値上げ、国保税、介護保険料の更なる引き上げが予定されており、不満を表す厳しい視線の市民感情は議員、議会にも向けられる事は否めない。議会費に於いては不要不急の精査と選択を図り、削減の必要性はあっても要望はすべきでないとする。	